

# 供託手続関係



## 供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

津地方法務局桑名支局において、**供託有価証券取引**の  
供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

津地方法務局桑名支局

現行の取扱店：**日本銀行四日市代理店**  
(百五銀行四日市支店)

取扱店変更日：**令和6年6月24日(月)**

新たな取扱店：**日本銀行名古屋支店**  
(名古屋市中区錦2-1-1)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行四日市代理店(百五銀行四日市支店)  
において供託有価証券納付手続を行うことはできません。

✓ 供託有価証券の取引については、津地方法務局桑名支局で申請を行った  
後、有価証券を日本銀行名古屋支店に出向くことなく**郵送することも**できます。

**ご不明な点は、お問い合わせください。**

津地方法務局 供託課 電話：059-228-4734

津地方法務局 桑名支局 電話：0594-32-5361